

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公表番号】特表2003-507166(P2003-507166A)

【公表日】平成15年2月25日(2003.2.25)

【出願番号】特願2001-516672(P2001-516672)

【国際特許分類】

B 05 B 5/16 (2006.01)

【F I】

B 05 B 5/16

【誤訳訂正書】

【提出日】平成17年9月28日(2005.9.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

静電気によりスプレーされる商品の供給源を収容する構造を持つ使い捨てカートリッジと、

電力を供給するための電源と、

前記電源に接続され且つ商品を前記供給源から分散点まで移動させるための容積形排出機構と、

前記電源から電力を受け取って商品に電力を送るための電極と
を備えると共に商品を静電気により帯電させて前記供給源から前記分散点まで供給する構造及び配置を有する静電スプレー装置であって、

前記使い捨てカートリッジが、

商品の前記供給源を収容するタンクと、

前記分散点に配置され且つ商品を分散するためのノズルと、

前記タンクと前記ノズルとの間に配置された流路と

を備え、

商品が前記流路内を移動する際に静電気により帯電することを特徴とする静電スプレー装置。

【請求項2】

絶縁体をさらに備え、前記流路が前記絶縁体内に配置された請求項1に記載の静電スプレー装置。

【請求項3】

商品を静電気により帯電させるための孔が前記絶縁体内に形成された請求項2に記載の静電スプレー装置。

【請求項4】

前記電極の一部が前記タンクと前記ノズルとの間に配置された請求項1に記載の静電スプレー装置。

【請求項5】

前記電極の一部が前記タンクよりも前記ノズルに近接して配置された請求項4に記載の静電スプレー装置。

【請求項6】

前記電極が前記装置への接続点から外方に延出する請求項1に記載の静電スプレー装置

。

【請求項 7】

前記ノズルと前記電極と前記絶縁体とが一体となって单一の一体部品を形成する請求項1に記載の静電スプレー装置。

【請求項 8】

前記電極が前記静電スプレー装置内で前記使い捨てカートリッジの位置合わせをする請求項1に記載の静電スプレー装置。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

説明を続けると、図3Aに見られるように、ケーシング10は、スプレーされる商品を収容するための内部商品室つまりタンク38を提供する。少なくとも一つの実施例では、各使い捨てカートリッジタンク38は、約2又は3ミリリットルの商品を収容できる。ピストン6の動作によりタンク38が加圧されるため、使い捨てカートリッジ31の、作動装置11とは反対側の端部に設けられたノズル4に商品が送出される。本願のカートリッジ31は本質的に、直接駆動モータと係合してこれに駆動される新規の注射器の形状であり、開示される容積形排出機構は、高い正確度と精密度で目標流量を吐出することができる。